



令和4年度 入札・契約状況及び
令和5年度 入札・契約の対応方針
(業務)

令和5年4月
中国地方整備局
港湾空港部

★見直し又は新たな取組み

★補足事項

令和4年度 入札・契約状況

- 1.入札方式別契約件数 p2
- 2.応札率及び落札率の現状 p3
- 3.低入札の発生状況 p4
- 4.総合評価落札方式の実施状況 p5

令和5年度 入札・契約の対応方針

◆プロポーザル方式及び総合評価落札方式における評価方法の改善に向けた取組み

- 5.業務成績の評価基準を細分化【中国独自】★ p6
- 6.業務チャレンジ型の評価項目の見直し【中国独自】★ p8
- 7.地域貢献度の評価【中国独自】 p10
- 8.専門的な資格の評価【中国独自】 p11
- 9.企業の賃上げ表明への加点措置★ p12

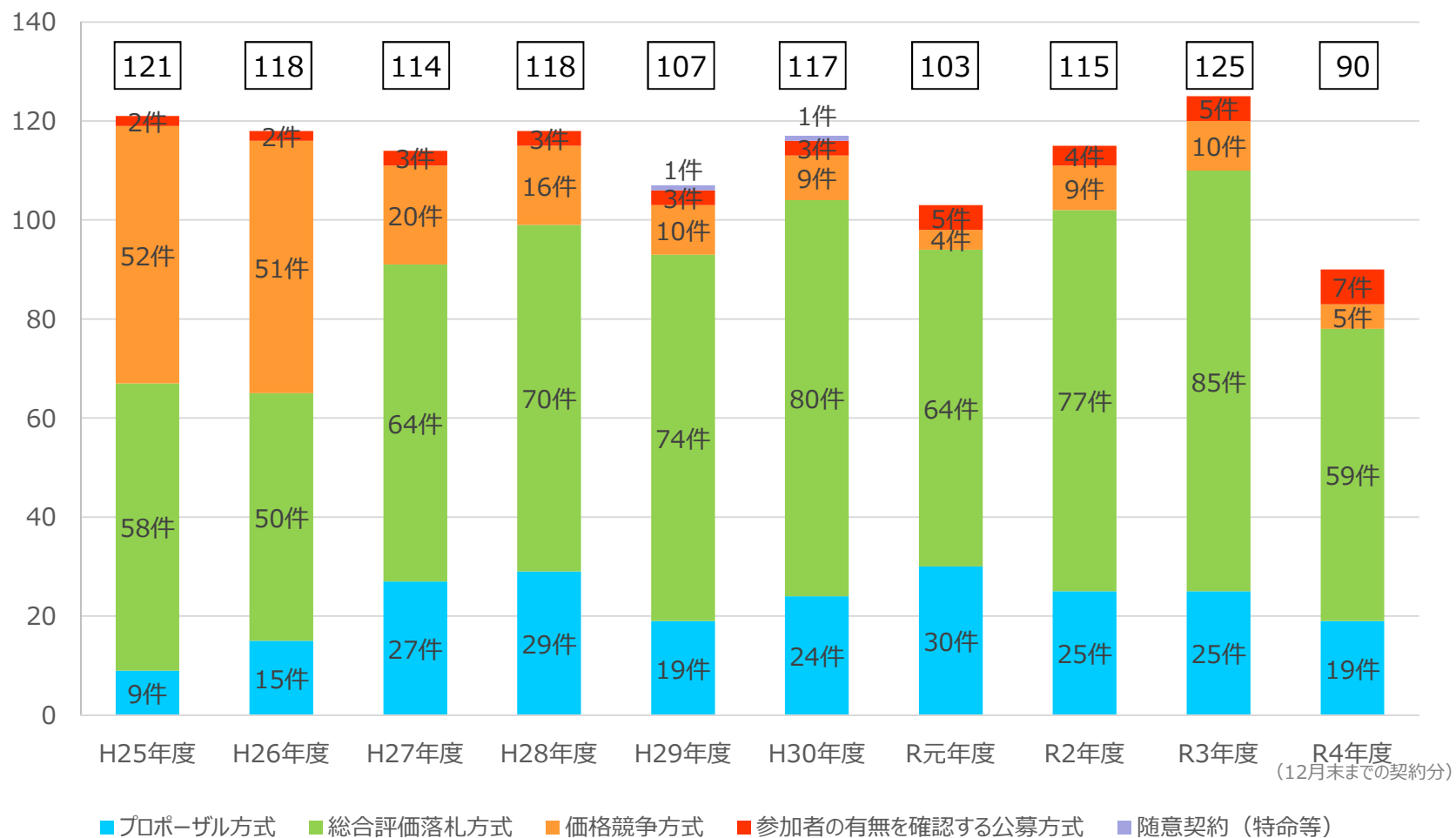
◆入札・契約手続きの改善に向けた取組み

- 10.WEBヒアリングの原則化【中国独自】 p14
- (参考) 令和5年度 業務における入札契約方式の適用区分 p15
- (参考) その他の主な取組み p16

1.入札方式別契約件数

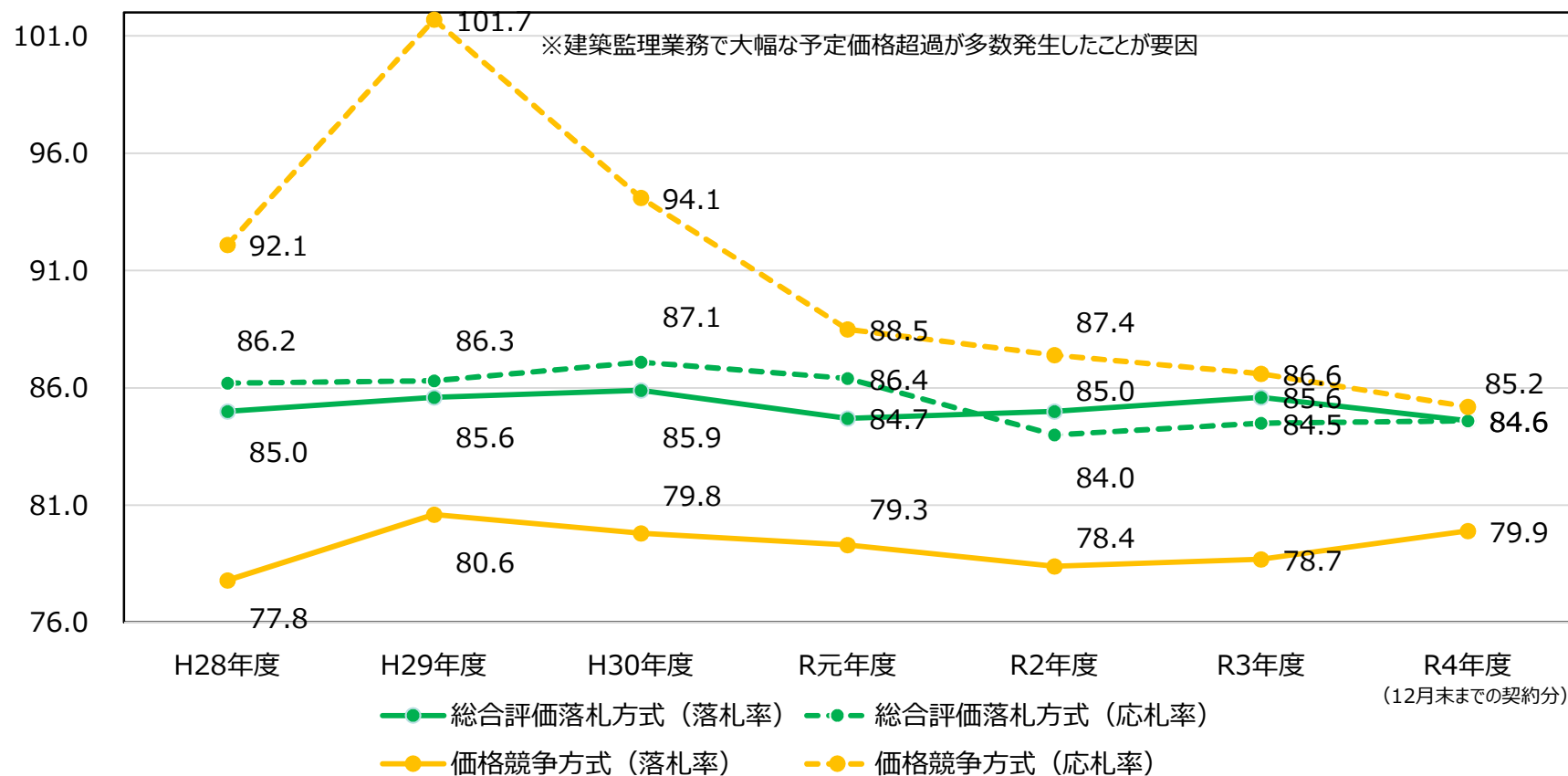
- ◇平成27年度以降、低入札対策として、測量・調査業務にも総合評価落札方式を積極的に適用。
- ◇総合評価落札方式は近年約6～7割、プロポーザル方式は約2～3割、価格競争は約1割未満で概ね横ばいとなっている。

入札方式別契約件数



2. 応札率及び落札率の現状

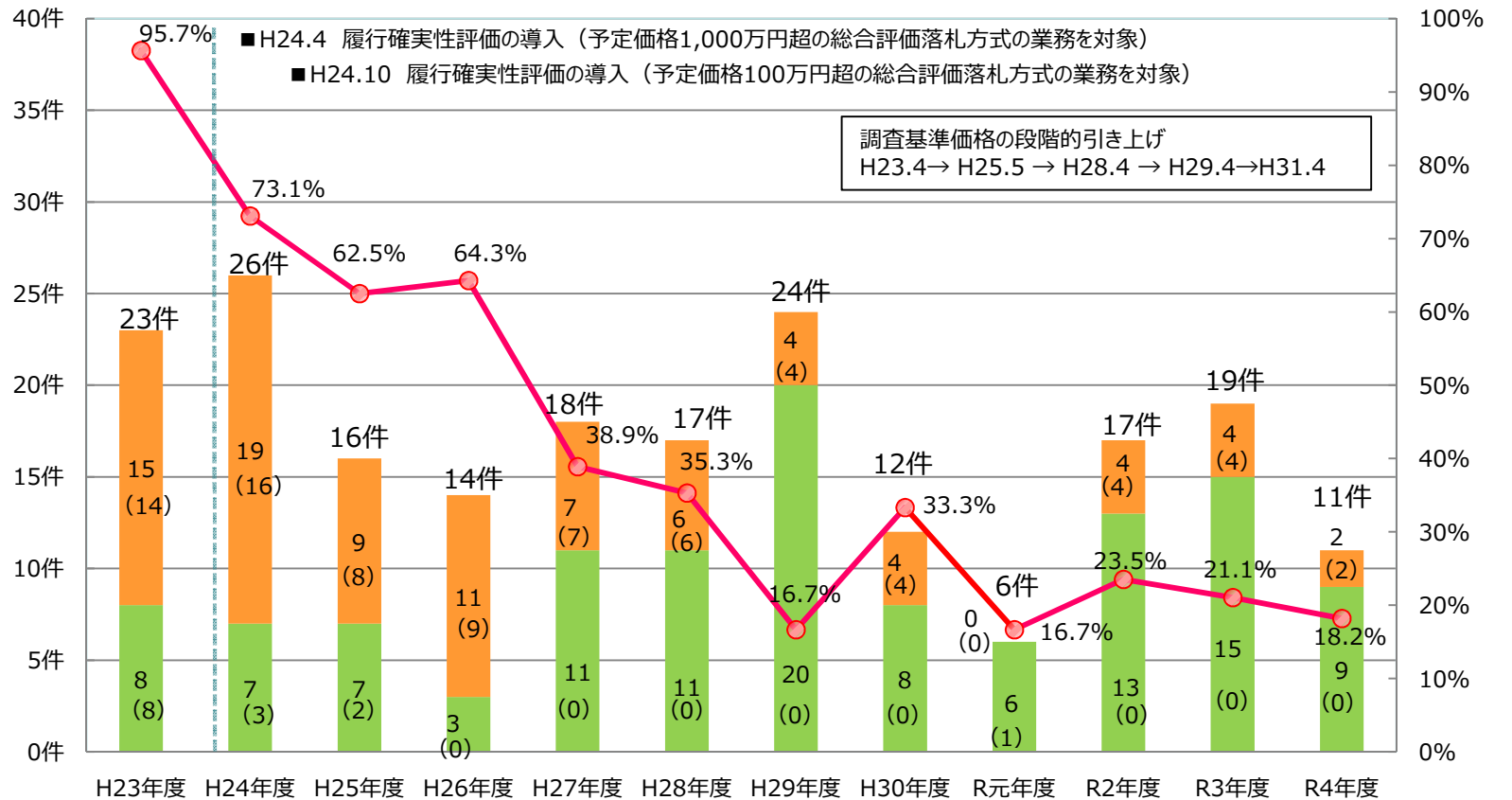
- ◇総合評価落札方式の応札率は84～87%程度、落札率は85%程度で横ばい傾向。
- ◇価格競争方式の応札率は、総合評価落札方式より高く、93%程度（平成28年度～令和2年度の平均）であったが、近年、低下傾向にあり、令和4年度には総合評価落札方式と同程度の85%まで低下している。一方、落札率は総合評価落札方式より低い80%弱で推移している。



3. 低入札の発生状況

- ◇令和元年度は、低入札の主な発生原因と想定された「曖昧な条件明示」の改善（明確化）に取り組んだ結果、低入札が減少したが、令和2年度は総合評価落札方式及び価格競争方式とも一転して増加。
- ◇令和4年度は、比較的単純な調査・測量業務（底質調査、用地測量業務）において、わずかに調査基準価格等を割り込む低入札がみられる状況。

業務における年度別低入札発生件数



※ () 内は当該年度低入札での契約件数を示す。

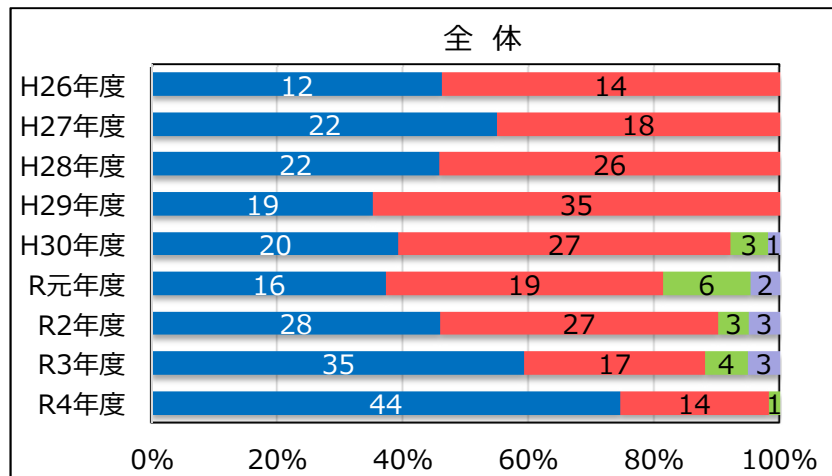
価格競争方式

総合評価落札方式

12月末時点
低入札契約率

4.総合評価落札方式の実施状況

- ◇技術評価点が1位の者（分類①＋分類②）が落札するケースがほとんどであるが、技術評価点の上位のものによる、予定価格超過や調査基準価格以下での入札により、技術評価点が2位以下であっても、落札するケース（分類③、分類④）も生じている。
- ◇平均業務成績評定点も年々上昇傾向にあり、品質向上が進んでいることがうかがえる。

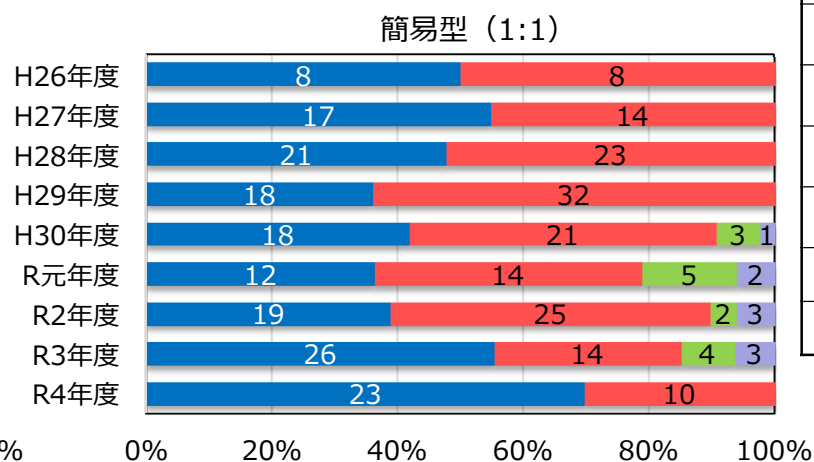
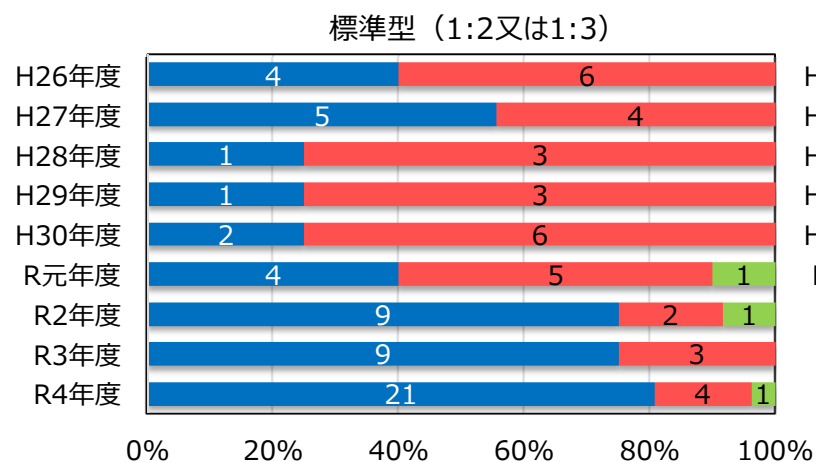


[対象] 2者以上による競争がなされた業務、R4年度は12月末までの契約分

- [凡例]
- 分類①：技術評価点、価格評価点ともに1位
 - 分類②：技術評価点が1位で、価格評価点が2位以下
 - 分類③：価格評価点が1位で、技術評価点が2位以下
 - 分類④：技術評価点、価格評価点ともに2位以下

平均業務成績評定点	
H26年度	76.5
H27年度	76.5
H28年度	76.5
H29年度	77.1
H30年度	77.4
R元年度	78.1
R2年度	78.0
R3年度	78.6
R4年度	78.5※

※R4.12月末までに完了した業務のみ



5. 業務成績の評価基準を細分化

見直し

◇背景

- ・プロポーザル方式及び総合評価落札方式においては、企業及び技術者の「専門技術力」を適切に評価するため、評価項目の一つとして「過去3年間の平均請負業務成績評定点」を設定している。
- ・平均請負業務成績評定点の評価は、60点から80点の間を5点刻みで区分して評価しているが、近年の成績評定点の状況、業務成果の品質確保効果が見込まれる成績評定の実績をより評価に反映するとともに、技術者の業務成績評定向上へのインセンティブの観点から評価基準の見直しを行う。

■見直し内容

- ・令和5年度より、業務品質向上が期待される平均請負業務成績評定点をより反映した評価を行うため、プロポーザル方式及び総合評価落札方式による全ての業務を対象として、平均請負業務成績評定点の評価基準を見直し、65点以上72点未満の加点を取りやめ、72点以上80点未満について評価基準を2点刻みに細分化する。

評価項目			評価基準 (現行)	評価	評価基準 (見直し)	評価
参加 表明 者の 能力	成績・表彰	専門技術力 全地方整備局、内閣府沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（いずれも港湾空港関係）発注の当該業種区分の平均請負業務成績評定点〔過去3年間〕	①80点以上	満点	①80点以上	満点
			②75点以上80点未満	評価基準区分により3段階に配点	②78点以上80点未満	評価基準区分により4段階に配点
			③70点以上75点未満		③76点以上78点未満	
			④65点以上70点未満		④74点以上76点未満	
			⑤60点以上65点未満 又は成績評定実績無し	0点	⑤72点以上74点未満	
			⑥60点未満	参加資格無	⑥60点以上72点未満 又は成績評定実績無し	0点
				⑦60点未満	参加資格無	

5.業務成績の評価基準を細分化

見直し

評価基準（見直し）	評価	プロポーザル （選定時： 参加表明者）	プロポーザル （選定時： 技術者）	プロポーザル （特定時： 技術者）	選定段階省略型 プロポーザル （特定時：技術者）	一般競争 （標準型） （入札時：技術者）	一般競争 （簡易型） （入札時：技術者）
①80点以上	満点	25	30	20	20	25	45
②78点以上80点未満	評価基準区 分により4段 階に配点	20	24	16	16	20	36
③76点以上78点未満		15	18	12	12	15	27
④74点以上76点未満		10	12	8	8	10	18
⑤72点以上74点未満		5	6	4	4	5	9
⑥60点以上72点未満 又は成績評定実績無し	0点	0	0	0	0	0	0
⑦60点未満	参加資格無	選定しない	選定しない	-	参加資格を 認めない	参加資格を 認めない	参加資格を 認めない

評価基準（見直し）	評価	公募型競争 （標準型） （選定時： 参加表明者）	公募型競争 （標準型） （選定時：技術者）	公募型競争 （標準型） （入札時：技術者）	公募型競争 （簡易型） （選定時： 参加表明者）	公募型競争 （簡易型） （選定時：技術者）	公募型競争 （簡易型） （入札時：技術者）
①80点以上	満点	25	30	25	25	30	45
②78点以上80点未満	評価基準区 分により4段 階に配点	20	24	20	20	24	36
③76点以上78点未満		15	18	15	15	18	27
④74点以上76点未満		10	12	10	10	12	18
⑤72点以上74点未満		5	6	5	5	6	9
⑥60点以上72点未満 又は成績評定実績無し	0点	0	0	0	0	0	0
⑦60点未満	参加資格無	選定しない	選定しない	-	選定しない	選定しない	-

6. 業務チャレンジ型の評価項目の見直し

見直し

◇背景

- 総合評価落札方式においては、過去の業務成績評定点や表彰実績の評価を通じて、適正な品質を確保していくことが重要である一方、競争性を確保していくため、受注実績の少ない企業の参加意欲を引き出せるよう、多様なタイプを採用していくことが重要。
- そのため、令和3年度から受注実績に基づく評価項目（過去の業務成績評定点や表彰実績）の配点割合を大幅に引き下げる「業務チャレンジ型」を試行。入札参加者数の増加等の効果は見られるものの、更なる改善が必要。

■実施状況

	令和3年度 試行件数	令和4年度 試行件数 (12月末迄)	合計 試行件数	うち過年度より 参加者が増加 した件数
建設コンサル タント等業務	4件	2件	6件	2件
測量・調査業 務	5件	2件	7件	2件

業務チャレンジ型における評価項目

評価項目		業務チャレンジ型
予定技 術者の 経験及 び能力	技術者資格	設定あり
	専門的な資格	設定あり
	同種／類似業務の実績	設定あり※
	周辺地域における業務実績	設定あり
	平均業務成績評定点	設定しない
	表彰実績	設定しない
企 業	災害協定の締結等	設定あり
実施方針		設定あり
技術提案		設定あり

■見直し内容

- 業務チャレンジ型の過去の業務成績評定点及び表彰実績を評価項目から除外する。
- 令和5年度は、見直しを踏まえた業務チャレンジ型を適用して、引き続き効果や課題、業務品質の確保状況等を確認していく。

※対象期間は過去15年

6.業務チャレンジ型の評価項目見直し【中国独自】

見直し

評価基準

評価項目		標準型（1：2）			簡易型（1：1）		
		通常型 (参考)	チャレンジ型		通常型 (参考)	チャレンジ型	
タイプ			現行	見直し		現行	見直し
予定 技術 者の経 験及び 能力	技術者資格	4	4	4	20	20	20
	専門的な資格	1	1	1	5	5	5
	同種／類似業務の実績	15	15※	15※	30	30※	30※
	平均業務成績評定点	25	8	—	45	16	—
	表彰実績	4	1	—	8	2	—
企 業	災害協定の締結等	1	1	1	2	2	2
小 計		50	30	21	110	75	57
実施 方針	業務理解度	20	20	20	50	50	50
	実施手順	15	15	15	30	30	30
	工程表	15	15	15	30	30	30
技術 提案	的確性	60	60	60	-	-	-
	実現性	60	60	60	-	-	-
小 計		170	170	170	110	110	110
賃上げ表明		12	11	11	12	10	9*
合 計		232	211	202	232	195	176

評価項目から除外

※対象期間は過去10年から15年に緩和（現行の通り）。

*賃上げ表明の配点は合計点数の5%以上（整数丸め）

継続

7.地域貢献度の評価【中国独自】

◇経緯

- ・平成29年度より、総合評価落札方式において一般競争入札方式を全面導入したことから、企業に対しては「地域貢献度の評価の加点評価を行っていない状況。
- ・しかしながら、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害では、地元調査測量業者又は建設コンサルタント業者による復旧支援活動は、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たすことが期待される。
- ・このため、令和元年度より、一般競争入札総合評価落札方式の入札段階での評価において、企業に対する「地域貢献度」の評価を追加。

◇評価方法

- ・地域貢献度として、「公示日において有効な災害協定締結又は災害対策関係功労者表彰（港湾空港関係）」〔過去3年間〕の実績の有無を加点評価。
- ・原則全ての測量・調査業務、並びに建設コンサルタント等業務のうち設計業務（施工検討業務を含む）を対象。

■評価対象

中国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定締結※、又は同災害協定に基づく活動実績により中国地方整備局長から表彰された実績。

※申請企業が加盟する団体と中国地方整備局（港湾空港関係）との災害協定を含む

■実施状況（令和4年度）

評価項目		
企業	地域要件	地域貢献度

試行件数 : 41件
加点者数 : 115者

参加表明者数 : 延べ136者
平均加点率 : 84.6%

■確認の結果

- ・8割以上の加点率があり、災害時の地域貢献に対する誘導効果が期待できる。
- ・引き続き試行して実績を増やし、効果や課題を確認していく。

8. 専門的な資格の評価【中国独自】

継続

◇背景

- ・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」を積極的に活用して行くため、国土交通省では、平成26年度より、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録している。
- ・中国地方整備局では、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において、国土交通省に登録された民間資格について「専門的な資格」として加点評価している。
- ・令和4年度から資格要件として評価する技術者資格と専門的な資格について同一資格のみでの申請については、重複して加点評価しないことに見直している。

評価する登録資格	発注業務の内容
港湾海洋調査士（総合部門及び業務内容に応じて該当する1部門を指定）	深淺測量、水路測量、探査工、土質調査、環境調査、気象・海象調査、設計※、施工検討※ ※測量や土質調査等を含む場合
水路測量技術1級（沿岸又は港湾）	深淺測量、水路測量、設計※、施工検討※、維持管理計画策定業務※ ※深淺測量、水路測量を含む場合
海洋・港湾構造物維持管理士	探査工※、土質調査※、環境調査※、気象・海象調査※、計画調査※、施工検討※、技術検討調査※、維持管理計画策定業務 ※港湾又は海岸に係る施設の点検や診断等を含む場合
海洋・港湾構造物設計士	設計、施工検討、技術検討調査、維持管理計画策定業務

継続

9. 企業の賃上げ表明への加点措置

◇経緯

- ・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して技術評価点の加点を行う措置を令和4年4月1日以降に契約する業務について適用。（以下「本取組」という。）

◇評価方法

事業年度又は暦年において、対前年度比又は前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額」（※）を所定率*以上増加させる旨を従業員に表明していること。 所定率*：【大企業】3%、【中小企業等】1.5%

（※）中小企業等については「給与総額」又は「給与等受給者一人当たりの平均受給額」のいずれかを採用することも可能とする

- ・上記「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を提出した入札者に対して加点（総合評価のタイプにより9～12点）。

◇賃上げ基準に達していない者のペナルティ

- ・本取組により加点を受けた落札者が表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合又は本制度の趣旨を意図的に逸脱している場合、減点措置開始日から1年間に入札公示が行われる調達に参加する場合に本取組の加点措置以上(1点多い配点)の減点措置。（本取組を行う政府調達に対して同様の措置を適用。）

※賃上げ基準の達成については対象期間終了後3ヶ月以内に当該企業より報告を受け確認する。

■実施状況

	令和4年度 対象業務件数*	うち賃上げ加 点を受けた件数 (割合)
建設コンサルタント等業務	34件	26件 (86.7%)
測量・調査業務	19件	19件 (100%)

* 令和4年度は12月末までに契約した業務を対象



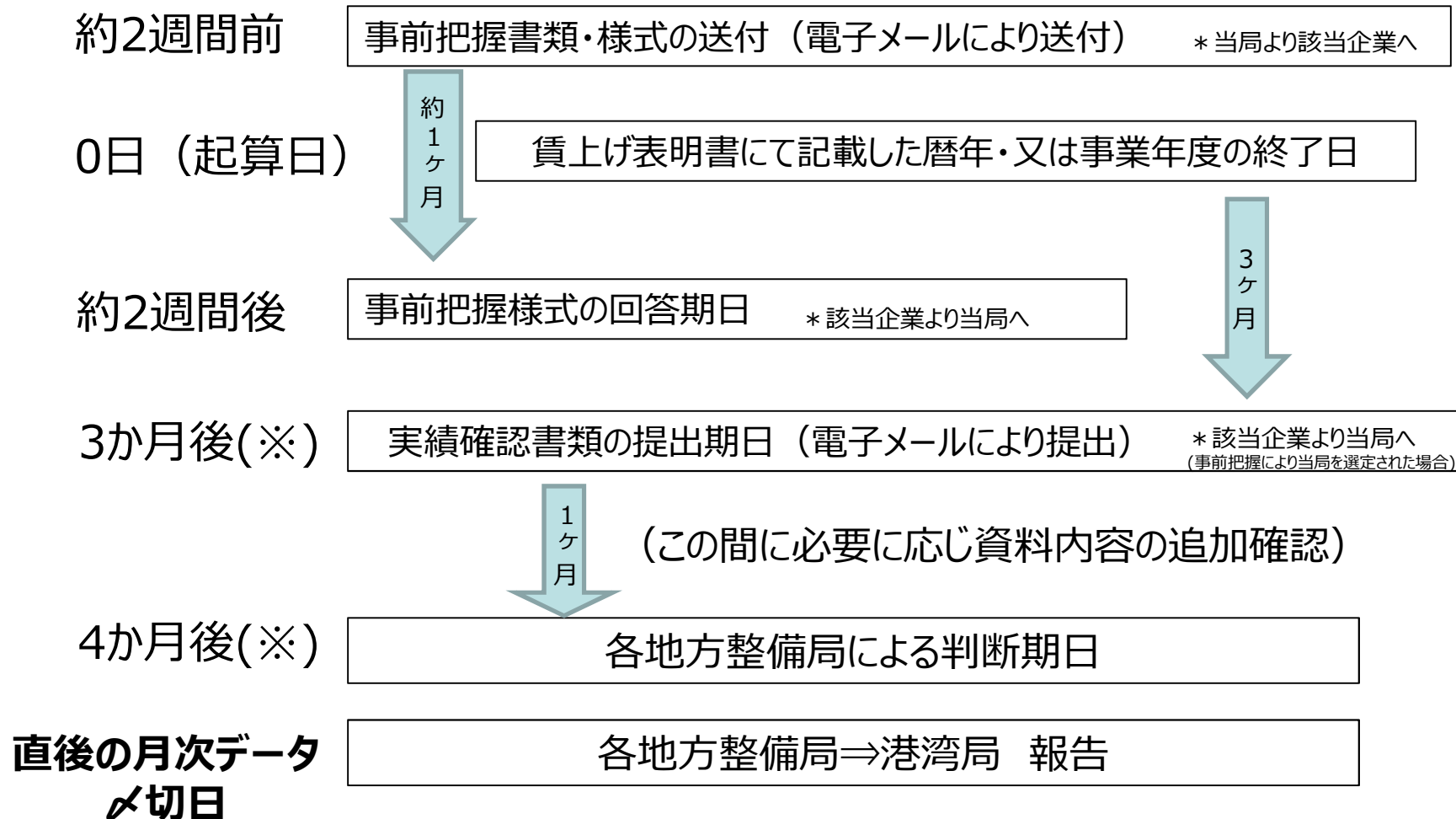
■確認の結果

大半の企業が賃上げ表明しており、引き続き取り組みを進め効果を確認していく。

9.賃上げを実施する企業への加点措置（賃上げ実施の確認）

補足

※賃上げの表明の評価項目で加点を受け、受注された場合、以下の期間に実績確認の報告が必要となります。



※当初表明の暦年・事業年度から賃上げ期間を後倒した場合には、賃上げ期間終了後から起算。
前倒し（事業年度のみ）した場合には、賃上げ期間終了後ではなく、事業年度終了日から起算。

継続

10.WEBヒアリングの原則化【中国独自】

◇背景

- ・業務においては、従前より、技術提案書に対するヒアリングを「対面」により実施している。
- ・しかしながら、技術提案書提出者にとって、ヒアリングのための移動は時間的・費用的に負担となっていること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としても有益であることから、働き方改革の推進の一環として、WEB会議システムを利用したオンラインでのヒアリングを推進していく必要があり、令和3年度からWEBヒアリングを原則化。

■実施状況

- ・令和3年度は、プロポーザル方式・総合評価落札方式における業務においてWEBヒアリングを実施

■確認の結果

- ・ヒアリングのための出張時間が不要となり、申請者の負担が低減。
- ・引き続き試行し、効果や課題を確認していく。

<オンラインによるWEBヒアリングの実施手順>

(技術提案書受付後)

発注部局より、参加表明者ごとに、ヒアリングの日時及びWEBヒアリング用URLをメール送信

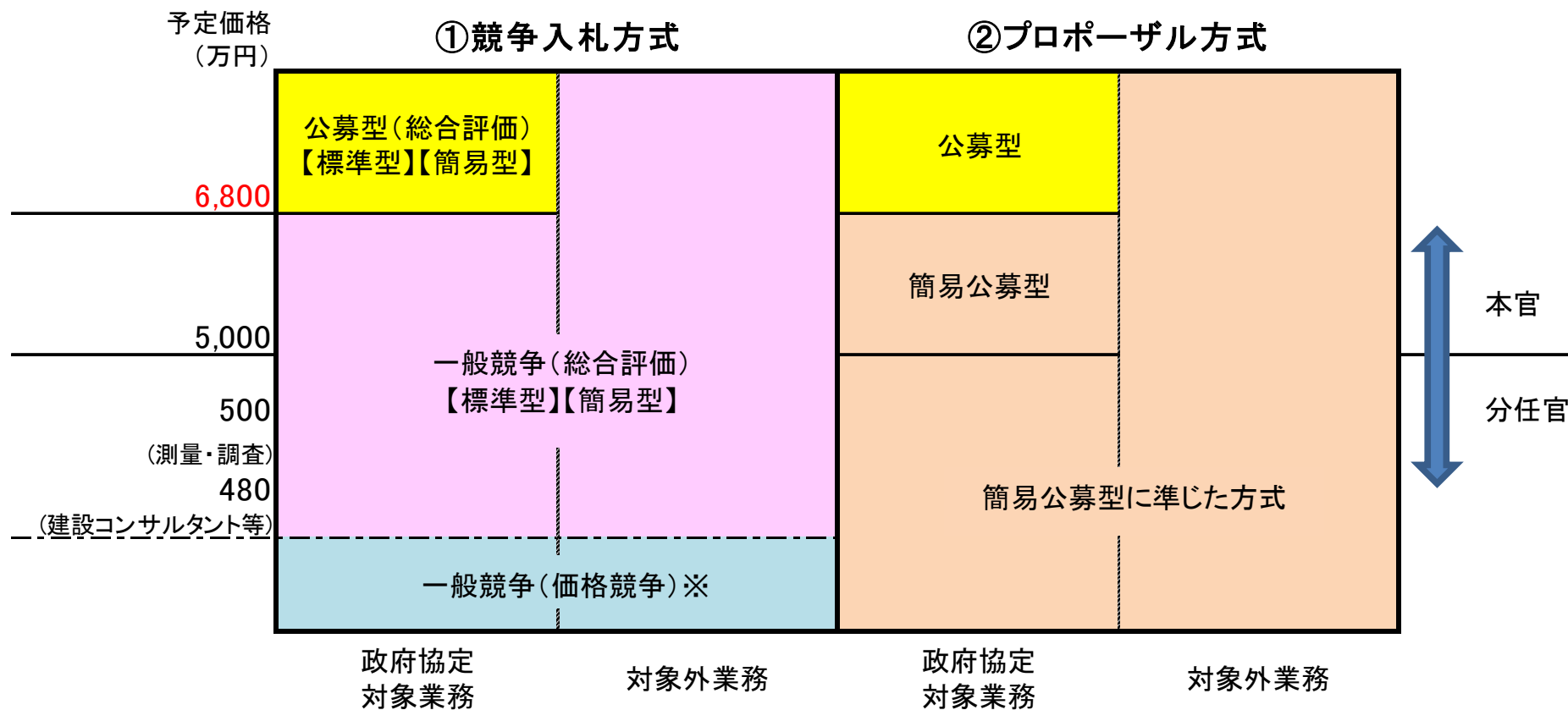
参加表明者等は、所定の日時に自社のPCを使用し、インターネットブラウザからWEBヒアリング用URLにアクセスし、WEB会議システムに接続

通信状況・映像・音声の確認

オンラインによるWEBヒアリングの実施

WEB会議システムから退出（回線切断）

(参考) 令和5年度 業務における入札契約方式の適用区分



※一般競争(価格競争)の適用対象金額は目安であり、一般競争(総合評価)の適用を妨げるものではない。

入札・契約制度の改善に向けた取組み

○第三者照査の導入（平成21年度～）

・調査基準価格を下回る価格で契約を行う場合は、業務の品質確保を図ることを目的として第三者照査の実施を義務付ける。

○履行確実性評価の導入（平成24年度～）

・総合評価落札方式において実施する予定価格100万円を超える業務について、技術提案評価項目に「履行確実性」を加えて評価を行う。

○設計共同体の参入（総合評価落札方式：平成23年度～、プロポーザル方式：平成24年度～）

・業務の内容が高度化・複雑化し、技術力を結集して業務実施する範囲が広がっていることから、設計共同体の参加を認める。

○通常指名競争入札方式の原則廃止（平成26年度～）

・さらなる競争性の確保のため、通常指名競争方式を原則採用しないこととする。

○競争入札方式の「一般競争入札方式」への移行【中国独自】（平成29年度～）

・全ての総合評価落札方式の業務について、原則「簡易公募型指名競争入札」から「一般競争」に移行。

○選定段階省略型プロポーザル方式の試行【中国独自】（令和元年度～）

・参加表明書と技術提案書の同時提出とすることで「技術提案書提出者の選定段階」を省略することにより、業務の適性な履行期間の確保を図るとともに、手続日数の短縮（▲10～20日）、事務手続きの簡素化を図る「選定段階省略型プロポーザル方式」を試行的に導入。

○価格競争方式における若手技術者の登用促進（令和4年度～）

・若手技術者（40歳未満）の育成支援を目的として、経験が乏しい若手技術者を予定管理技術者として配置する場合に、経験の豊富な技術者（管理補助技術者）を担当技術者として配置することにより技術の伝承を図るための取組みを導入。

評価方法の改善に向けた取組み

○企業の技術提案力の評価 (平成25年度～)

- ・プロポーザル方式において一層の競争性を確保するため、前年度にプロポーザルに参加し、特定に至らなかった業者に対してインセンティブとして加点を行う。

○若手技術者育成支援制度 (平成26年度～)

- ・若手技術者の育成支援を目的として、経験が乏しい若手技術者を予定管理技術者として配置する場合に、経験の豊富な技術者（管理補助技術者）を担当技術者として配置することを可能とする。

○産休育休を取得しやすい環境整備 (平成28年度～)

- ・産休育休を取得しやすい環境整備、女性の就業率向上及び継続就業支援を目的とし、産休育休に相当する期間を、評価対象期間に加えることが可能とする。

○技術者の業務成績の評価 (平成30年度～)

- ・プロポーザル方式又は総合評価落札方式における予定管理技術者の平均技術者成績評定点の評価に関して、業務品質確保の観点から原則として「管理技術者として従事した業務の平均技術者成績評定点」を評価対象としている。

○WLB等推進企業の評価 (令和元年度～)

- ・建設コンサルタント業界全体でワークライフバランス（WLB）を推進するため、プロポーザル方式の選定段階での評価を対象に、WLBを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価する。また、令和4年度より新たな認定制度である「トライくるみん」を加点評価の対象に追加とする。

○自主採点書類の提出【中国独自】 (令和元年度～)

- ・総合評価落札方式における評価値の算定にかかる公正性・公平性、双務性、透明性向上を図るため、全ての業務について、競争参加資格確認申請時に申請者自身による「自主採点書類」の提出を求める（提出は任意）。

評価方法の改善に向けた取組み

○総合評価落札方式（簡易型）の配点の見直し【中国独自】（令和2年度～）

- ・全ての総合評価落札方式（簡易型）について、入札段階における「配置予定管理技術者の経験及び能力」の2つの評価項目（①資格・実績等、②成績・表彰）の配点バランス（18:32）を、「25:25」とする。

○業務成績の算定対象に国総研を追加【中国独自】（令和2年度～）

- ・プロポーザル方式及び総合評価落札方式による全ての業務を対象として、平均請負業務成績評定点の算定対象に、国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）発注業務を追加。

○海外インフラプロジェクト技術者の評価（令和3年度～）

- ・海外工事等の実績について、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度において認定又は表彰された技術者の実績について、総合評価落札方式の施工実績として評価する。

○技術提案等の採点方法の見直し【中国独自】（令和4年度～）

- ・プロポーザル方式及び総合評価落札方式における技術提案等の評価について、評価者3名の評価結果（素点）を平均（小数2位四捨五入で小数1位にまるめ）する方法とする。

○専門的な資格の評価の見直し【中国独自】（令和4年度～）

- ・資格要件として評価する技術者資格と専門的な資格について、これまでは評価対象の専門的な資格のみでの申請でも技術者資格と専門的な資格の両方で加算評価していたが、全国的な運用状況を踏まえ、同一資格のみでの申請については、専門的な資格の加算対象としないこととする。

書類簡素化等の取組み

○業務実績を証明する書類の簡素化（令和元年度～）

- ・業務実績情報システム（TECRIS）登録データによって、業務実績の確認に必要な全ての事項が確認できる場合、競争参加確認申請時等に業務実績を証明する書類の提出は不要とする。

○閲覧資料のデジタルデータによる提供（令和2年度～）

- ・全ての業務について、印刷物による閲覧に加え、デジタル情報による閲覧資料の提示を行う。